

令和7年4月9日

保護者の皆様へ

東浦町立西部中学校長
片山 雅貴

令和7年度「ラーケーションの日」の申請にかかわる手続きについて

春陽の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和7年度の「ラーケーションの日」の申請の方法は下記のとおりといたします。申請を希望される場合は、ご確認の上、手続きをしてください。

記

1 ラーケーションカードの記入・提出について

- ・職員室前に紙媒体が置いてあります。生徒または保護者等で必要な部数をお取りください。
- ・西部中学校のWEBページから様式をダウンロードしていただくこともできます。
- ・必要事項をもれなく記入するようにしてください。**保護者氏名、生徒氏名は必ず本人が自署をしてください。**
- ・兄弟姉妹でラーケーションの日を取得する場合は、1人につき1枚の提出が必要です。
- ・「ラーケーションの日」を連続で取得する場合は、1枚の用紙に日付を2～3日分書いてください。分散して取得する場合は、その都度提出が必要です。
- ・ラーケーションカードは、取得予定日の前日までに提出してください。当日以降は受付ができません。

2 学校での手続きについて

- ① ラーケーションカードを朝のSTで生徒が担任に提出します。
※提出が遅れると、当日の受付ができない場合があります。
- ② 受付処理をします。（受付印の押印・出席停止等の処理・給食のカット等）
※2週間前までの提出であれば、給食をカットし、その分の返金を行います。それ以降は、給食費をいただきます。
※年度初め（4月）の申請は始業式から受け付けます。年度をまたいでの申請はできません。
※年度末（3学期）の給食欠食対応は、12月15日（週休日の場合は前平日）までの申請が対象です。給食欠食を伴わない申請は、取得日前日まで可能です。
- ③ 受付印を押印したラーケーションカード（原本）を、生徒に返却します。

3 申請の取り消しについて

- ・急な事情等により、申請を取り消す場合は保護者の方から学校にご連絡ください。
- ・2週間以上前に連絡をいただければ、給食カットも取り消しますので当日給食を提供できます。それ以降の場合は当日、弁当を持たせてください。

4 備 考

- ・**令和7年度**に取得できる「ラーケーションの日」は3日間です。
- ・取得した場合、その日は「欠席」扱いとはせず、「出席停止・忌引等の日数」における「教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数」として取り扱います。
- ・「ラーケーションの日」は、保護者の責任の下、保護者の申請により取得できる制度です。取得するかしないかの判断は、お子様と保護者の方で十分にお話をいただいた上で、行っていただきますようお願いいたします。

【本件に関するお問い合わせ】

東浦町立西部中学校 教頭 中山 一樹 TEL 83-1710